

旭川商工会議所
北海道商工会議所連合会
北海道中小企業再生支援協議会

相談
無料

中小企業金融円滑化法の終了に伴う

緊急個別相談会 開催



借入金の返済猶予を申し込んでいるが了解が得られない。



金融機関から再生計画の策定を求められているが、策定の仕方がわからない。

●相談日
平成25年

3/14(木)13:30~17:00

●場所

道北経済センター

旭川市常盤通1丁目

●相談時間帯

- ①13:30~14:00
- ②14:00~14:30
- ③14:30~15:00
- ④15:00~15:30
- ⑤15:30~16:00
- ⑥16:00~16:30
- ⑦16:30~17:00

●申込方法

裏面の「申込書」に必要事項を記載し、FAXにてお申込みください。

●申込締切 平成25年3月8日(金)

お問い合わせ

旭川商工会議所

〒070-8540 旭川市常盤通1丁目

TEL.0166-22-8414

FAX.0166-22-2600

3/14(木)

裏面の「申込書」に必要事項を記載し、FAXにてお申込みください▶▶▶

中小企業金融円滑化法の終了に伴う緊急個別相談会

参加申込書

FAX.0166-22-2600

お問い合わせ先

旭川商工会議所

旭川市常盤通1丁目

担当:経営支援課 TEL.0166-22-8414

緊急個別相談会 参加申込書

| | | | | |
|----------------------------|--|--|------|--|
| 企業名 | | | TEL | |
| | | | FAX | |
| 所在地 | 〒 | | | |
| 相談者名 | | | 役職 | |
| ご希望相談時間 ①～⑦より お選び下さい | 第1希望 | | 第2希望 | |
| | ※多数の場合には、ご希望時間帯に添えない場合もありますので、予めご了承ください。 | | | |

※ご記入頂いた個人情報は、当所の事業運営に関する事項のみに利用致します。